



お客さま設備工事に関するお願いとお知らせ

□ お客さま設備工事未完了により弊社送電工事ができず再出向が多発しております！！

<お願い>

➤ お客さま設備工事は、**送電希望日（接続供給開始希望日）**までに完了するようお願いいたします。

<お知らせ>

➤ お客さま設備工事が完了しておらず弊社送電工事ができない場合、**竣工届の再提出を必須**といたします。

<ご注意>

✓ 竣工届を再提出していただき、送電日調整のうえ弊社送電工事を行うことになるため、**送電希望日（接続供給開始希望日）にお応えできない場合があります**のでご注意ください。

※標準送電日は竣工届提出の翌営業日から起算して5営業日目となります。

✓ 再提出いただく竣工届においても、送電希望日（接続供給開始希望日）（自）～（至）は4営業日以上確保してください。

<スケジュール>

- ① お客さま設備工事未完了により送電日再調整する際、弊社からの電話連絡やお知らせ情報により、「**9/30からは竣工届の再提出が必須となる旨のご案内**」をいたします。
- ② 9/30からは**竣工届の再提出を必須**といたします。※再提出のご案内はお知らせ情報にて送信いたします。

| | 8月 | 9月 | 10月 |
|-------|-----------|-----------|-------|
| ①案内 | 8月下旬 ★ | 案内期間 | |
| ②運用開始 | | 9/30 ★ | 再提出必須 |

※ご不明な点がございましたら受付箇所（電気工事受付センター）までお問い合わせいただけますようお願いいたします。

【連絡先一覧】

- ◆連絡先は、「（託送契約に関する）契約用件」と「（施工に関する）工事件件」、「その他用件」に分けて設定しております。
- ◆[メール](#)からもお問い合わせいただけますので、ぜひご利用ください。
- ◆お申込みがお済みの場合、「お知らせ情報」からもお問い合わせいただけます。

【用件一覧】

| 用件 | お問合せ事例 |
|--------------------------|-------------------------|
| 契約用件 (ネットワークサービスセンター) | 託送契約（接続供給契約、発電量調整供給契約等） |
| 工事件件 (電気工事受付センター) | 申込申請された工事に関する内容等 |
| その他用件 (送配電コンタクトセンター) | 上記以外（技術的なご相談等） |

| 契約用件 | |
|---------------------------------|--------------|
| 担当事業所 | 電話番号 |
| ネットワークサービスセンター ※原則、小売電気事業者専用 | 06-7501-0695 |

| 担当所エリア | 工事件件 | |
|--------------------------|-------------------|---------------|
| | 担当事業所 | 電話番号 |
| 九条・扇町 北摂・守口 高槻 | 大阪北電気工事 受付センター | 06-6780-2470 |
| 難波・東大阪 南大阪・岸和田 羽曳野 | 大阪南電気工事 受付センター | 072-282-7211 |
| 京都・伏見 福知山・小浜 | 京都電気工事 受付センター | 075-205-5028 |
| 神戸・阪神 淡路・明石 三田 | 神戸電気工事 受付センター | 078-224-5026 |
| 高田・奈良 | 奈良電気工事 受付センター | 0742-36-1453 |
| 滋賀・彦根 | 滋賀電気工事 受付センター | 050-7106-1327 |
| 和歌山・新宮 田辺・橋本 | 和歌山電気工事 受付センター | 073-463-0607 |
| 姫路・加古川 豊岡・社 | 姫路電気工事 受付センター | 079-297-7101 |

| その他用件 | |
|--------------|---------------|
| 担当事業所 | 電話番号 |
| 送配電コンタクトセンター | 0800-777-3081 |